長崎大学多文化社会学部科目等履修生出願要項

平成26年9月18日 多文化社会学部長裁定

(出願資格)

- 1. 多文化社会学部科目等履修生に出願することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び入学までに卒業見込みの者
- (2) 特別支援学校の高等部又は高等専門学校第3年次を修了した者及び入学までに修了見込みの者
- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者及び入学までに修了見込みの者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び入学までに修了見込みの者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準 を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以 後に修了した者及び入学までに修了見込みの者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)及び入学までに合格見込みの者で入学までに18歳に達するもの
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学までに18歳に達するもの
- 2. 1の出願資格の他,英語モジュール科目及び使用言語が英語の授業科目の履修を希望する場合は,次の各号のいずれかに該当する外国語検定試験のスコアを取得しておかなければならない。ただし,出願時から遡って2年以内に受験したものに限る。
 - (1) TOEFL PBT 500 点以上
 - (2) TOEFL iBT 61 点以上
 - (3) TOEFL ITP 500 点以上
 - (4) TOEIC 730 点以上
 - (5) 実用英語技能検定(英検)準1級以上
 - (6) IELTS 5.5以上
 - (7) GTEC for STUDENTS 700 点以上
 - (8) GTEC CBT 1040 点以上
 - (9) 上記スコアと同等以上の英語運用能力があると認められた者

(出願手続)

- 3. 出願に必要な書類等は次のとおりとする。
 - (1) 入学願書
 - (2) 履歴書
 - (3) 卒業(見込み)証明書
 - (4) 最終学校の学業成績証明書
 - (5) 健康診断書
 - (6) 科目等履修生入学希望理由書
 - (7) 外国語検定試験のスコアレポート,成績証明書又は合格証明書(英語モジュール科目及び使用言語が英語の授業科目の履修を希望する者に限る。)
 - (8) 所属長の承諾書(在職中の者に限る。)
 - (9) 在留カード又は入国査証の写し(外国人に限る。)
 - (10) 検定料
- 4. 出願期限は、前年度2月末日までとする。ただし、後期開講科目については、当該年度8月末日までに出願できるものとする。
- 5. 入学志願者は、出願手続にあたり、事前に履修を希望する授業科目の担当教員に承諾を得て おかなければならない。

(選考)

6. 入学志願者の選考は、提出書類により、学務委員会及び教授会で行う。